

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和 8 年 7 月 1 5 日

加美町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律第 7 条第 6 項及び第 8 条第 4 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定及び変更認定したので、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類	実施主体	実施地域等		区分	実施期間	備考	認定年月日
		地域	重点区域との重複				
3 号	J A 加美よつば有機米生産部会	加美町内	無	変更	令和 7 年度 ～ 令和 11 年度	実施面積の変更	令和 8 年 7 月 7 日
3 号	有機會	加美町内	無	—	令和 7 年度 ～ 令和 11 年度	—	—
3 号	カリオン環境部会	加美町内	無	新規	令和 8 年度 ～ 令和 12 年度		令和 8 年 7 月 7 日
3 号	中嶋環境保全農業推進会	加美町内	無	変更	令和 6 年度 ～ 令和 10 年度	実施面積の変更	令和 8 年 7 月 7 日